

◆発注関係事務に関する『地域独自指標』（工事）

必ず実施すべき事項										実施に努める事項																
指標項目	①予定価格の適正な設定		②歩切り根拠 (全ての工事 で歩切りな し)	③予定価格の 原則事後公表		④施工時期の 平準化	⑤適正な工期 設定	⑥適正な設計 変更	⑥適正な設計変更	①ICTを活用した 生産性向上	②工事の性格等に応じた 入札契約方式の選択・活用				③見積りの活 用	④余裕期間制度の活用		⑤受注者との情報共有、 協議の迅速化						⑥発注見通しの 統合・公表		
	最新見積算基 の適用 (年度途中に 改訂があった 場合は見直し する)	最新の労務単 価等の適用 (年度途中に 改訂があった 場合は見直し する)		事後公表としている、または、事前公表の場合でも、適否について十分検討し、建設業者の技術力や経営力による適正な競争を損ねる弊害が生じないよう適切に取り扱っている	発注見直し情報 の共有化 (地盤発注見 直し情報への HPリンク)	施工に必要な 日数の設定 (準備・後片 付け・雨天・ 休日等不稼働 日等の考慮)	施工条件の変 化等に応じた 適切な設計変 更(精算変更 (請負代金額 や工期の適切 な変更)の実 施)	設計図書に「設計変更ガイド ライン」等の明示を行い、施 工条件の変化等に応じた適切 な設計変更が行えるようにし ている		ICT活用工事の発注 基準等を定め、ICT 活用工事を発注してい る	総合評価落札方式の実 施基準等を定め、総合 評価落札方式を導入し ている	工事成績評定の基準等 を作成し、工事成績評 定に取り組んでいる	不調・不満等 の場合の見積 り活用方式の 導入	実工期を柔軟に設定できる 余裕期間制度を活用してい る	ワンデーレス ポンスを実施 している	設計変更審査会を実 施している	三者会議を実 施している	中長期的な工事の発 注見通しとして、各 事業の進捗状況を公 表している								
状況	達成	達成	達成	継続		達成	達成	達成	継続	新規	継続		継続		達成	継続		継続		継続		継続		継続	新規 (四国地域のみ)	
評価の仕方				実施 状況	備考 (補足説明等)				実施 状況	備考 (補足説明等)	実施 状況	備考 (補足説明等)	実施 状況	備考 (補足説明等)	実施 状況	備考 (補足説明等)	実施 状況	備考 (補足説明等)	実施 状況	備考 (補足説明等)	実施 状況	備考 (補足説明等)	実施 状況	備考 (補足説明等)	実施 状況	備考 (補足説明等)
					※事後公表以外の場合 は「事前公表」、「総 合評価方式は事後公表 としている」など状況 が分かるよう記載						※実施している項目 を記載 例：ICT土工、3D レーザースキャナ など		※口の場合、実績年 度を記載 例：○年度実施													
				×	未公表				×	明示していない	×	未実施	×	基準を定めてい ない	×	基準は定めてお らず、工事成績 評定も導入して いない		×	未実施	×	未実施			×	未実施	
				△	公表しているが弊害 が生じている				◎	明示している	△	発注基準は定めて いるが、未発注	△	基準は定めている が、対象工事がな い	△	基準は定めてい るが、工事成績 評定は導入して いない		△	試行工事を実施	△	一部未実施の工事がある			△	今後実施予定	
				◎	実施している					◎	発注基準を定め、 ICT活用工事を発注 している	◎	基準を定め、対象 となる工事があれば 導入している	◎	基準を定め、工 事成績評定も導 入している		◎	対象工事で制度を活用 している	◎	対象工事で実施している			◎	実施済み		
R6年度 までの 目標				全機関：◎					全機関：◎	全機関：◎	全機関：◎	全機関：◎	全機関：◎	全機関：◎		全機関：◎		全機関：◎		全機関：◎				対象機関：◎		
備考				※なお、適切な技術力や経営力を持 った建設業者が適切に受注できる 環境をつくるためにも、予定価格の事 後公表の検討も行う。					※各自治体ごとの「設計変更ガイドラ イン」を策定するよう努める。	※発注方式は「発注者指定 型」、「受注者希望型」どちら でも良い。 ※備考欄には実施した項目を 記載。																
				R5実績値 ◆100%					R5実績値 ◆86.7%		R5実績値 ◆9.7%		R5実績値 ◆70.8%	R5実績値 ◆71.7%		R5実績値 ◆32.7%		R5実績値 ◆90.3%						R5実績値 ◆—		

※達成項目については、引き続き継続して取り組んで行くこと。

指標項目	必ず実施すべき事項								実施に努める事項																	
	①予定価格の適正な設定		②歩切り根拠 (全ての工事で歩切りなし)	③予定価格の原則事後公表		④施工時間の平準化	⑤適正な工期設定	⑥適正な設計変更	⑦⑧適正な設計変更		⑨ICTを活用した生産性向上		⑩工事の性格等に応じた入札契約方式の選択・活用			⑪見積りの活用	⑫余裕期間制度の活用		⑬受注者との情報共有、協議の迅速化				⑭発注見通しの統合・公表			
	最新の様算基準の適用	最新の労務単価等の適用 (年度途中で改訂があった場合は見直す)		事後公表としている、または、事前公表の場合でも、適否について十分検討し、建設業者の技術力や経営力による適正な競争を損ねる弊害が生じないよう適切に取り扱っている	発注見直し情報の共有化 (地盤発注見直し情報へのHPリンク)	施工に必要な日数の設定 (事前・後片付け・雨天・休日等不稼働日等の考慮)	施工条件の変化等に応じた適切な設計変更 (精算変更工(請負代金額や工期の適切な変更)の実施)	設計図書に「設計変更ガイドライン」等の明示を行い、施工条件の変化等に応じた適切な設計変更が行えるようにしている		ICT活用工事の発注基準等を定め、ICT活用工事を発注している		総合評価落札方式の実施基準等を定め、総合評価落札方式を導入している		工事成績評定の基準等を作成し、工事成績評定に取り組んでいる		不調・不満等の場合の見積り活用方式の導入	実工期を柔軟に設定できる余裕期間制度を活用している		ワンデーレスポンスを実施している		設計変更審査会を実施している		三者会議を実施している		中長期的な工事の発注見通しとして、各事業の進捗状況を公表している	
四国地方整備局 (国土交通省)				○					○		○		○				○		○	○		○				
中国四国農政局 (農林水産省)				○	事後公表を行っている				○		○	ICTの基準を定めている。		導入済み			○		○	○		○				
四国森林管理局 (林野庁)				○					○		○	ICT土工、ICT付帯構造物設置工、ICT法面工、ICT舗装工					○		○	○		○				
中国四国地方環境事務所 (環境省)				○	実施している				○		×		○				×		○	△	設計変更の内容に応じて必要な場合は実施	×	内容に応じて必要な場合は実施			
高松高等裁判所				○				×		×			○		○		○		○	×	審査会は実施していないが、設計変更に関する協議等を行っている。	×				
四国財務局 (財務省)				○	実施している				○	明示している	×	未実施	○	導入済み	○	基準を定め、工事成績評定も導入している。		×	未実施	○	×		×			
高松国税局 (国税庁)				○					○	設計変更ガイドラインを作成していないが、設計変更は適切に実施している。	×		○		○		×		○	×		×				
西日本高速道路(株) 四国支社				○					○		○	ICT土工の基準を定めている。		○		○		○		○	○	設計変更の内容に応じて、工事変更等検討会を随時実施	○			
本州四国連絡高速道路(株)				○					○		×		○		○			○		○		○				
(以下オブザーバー)																										
四国運輸局 (国土交通省)				○					○		×		×		×			×		×	×		×			
第五管区海上保安本部 (国土交通省)				○					○		×		×		×			×		△	△		△			
大阪航空局 (国土交通省)				○					○	設計変更ガイドラインの明示はしていないが設計図書及び工事請負契約書に基づき適切な設計変更を行っている	○		○		○		○		○	×	審査会は実施していないが、設計変更に関する協議等を行っている。	×				
中国四国管区警察四国警察支局 (警察庁)				○					○	設計変更ガイドラインの明示はしていないが設計図書及び工事請負契約書に基づき適切な設計変更を行っている	×		△	総合評価落札方式の実施基準等を定めているが、対象案件がない		○		×		×	×		×			
四国経済産業局 (経済産業省)				—					—		—		—		—			—		—		—				
(独)水資源機構 吉野川本部				○					○	工事請負契約における設計変更ガイドライン	○		○		○			○		○	工事変更指示書及び工事変更協議書等の書面主義のもと、必要の都度受注者と認識を共有する。	×	当該年度に該当がない			